

【事務局】 おはようございます。定刻少し前ですが、全員おそろいなので、審議会を始めたいと思います。本日は、大変お忙しい中、令和元年度第2回交通安全対策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、遠藤委員、秋田委員から欠席の連絡を受けております。

国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づき、出席者数について確認し、委員の過半数を超えておりますので、本審議会は成立します。

それでは、小嶋会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 本日もどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、まずは資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 まず1枚目が、次第になります。それから、2枚目が資料ナンバー1、自転車交通安全運転教室実施状況です。資料ナンバー2、平成30年交通人身事故発生状況等です。資料ナンバー3、A3のサイズの平成30年交通事故発生場所です。資料ナンバー4、国立市交通安全計画（素案）です。最後に、資料ナンバー5、交通安全計画（素案）についての意見募集の結果となっております。

過不足等ございましたらお申し出ください。特によろしいでしょうか。

では、小嶋会長、お願いいたします。

【小嶋会長】 それでは、次第にあります議題に沿ってご意見をいただきたいと思います。

まずは報告事項からということで、交通安全運転教室について、事務局からまずご説明をお願いします。

【事務局】 資料ナンバー1、令和元年度自転車安全運転教室実施状況という資料をごらんください。

市立小学校の3年生を対象として、立川警察署、交通安全協会、保護者の方々などのご協力のもと、自転車の安全運転教室を実施しております。

受講を終了しました児童には自転車安全運転講習受講証、受講済証を配布しております。

今年度の実施状況は以下のとおりとなっております。5月28日火曜日に第一小学校でスタートし、最後は7月12日金曜日に第四小学校となっております。市立小学校8校全てで実施しています。

今年度は四小、八小の実施の際には、あいにく雨になってしまいまして、体育館の中でDVDを鑑賞いただくというようなことで行っております。

資料1についての説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

こちらについて皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

これは、例年実施しているものですね。

【事務局】 はい、そうですね。

【小嶋会長】 もしご質問なければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、本日の議題が2件ございまして、まず1番目、平成30年国立市交通事故発生状況についてです。こちらもまた事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】 そうしましたら、まず、資料ナンバー2の平成30年交通人身事故発生状況等というA4縦の資料をごらんください。

まず、1番です。これは事故の総数ですが、平成30年中に国立市内で交通人身事故は247件、前年比プラス7件発生です。死者は0人、前年比マイナス2人です。重傷者は2人、前年比マイナス1名。軽傷者数は277人、前年比プラス17人と、死者数、重傷者数は減少しているものの、事故の発生件数、軽傷者数が増加しているといえます。

また、表1の下でございますが、都内における交通人身事故は、昨年と比較して、発生件数、死者数、軽傷者数が減少したものの、重傷者数が増加しています。

都内は、平成30年3万2,590件事故が発生しており、死者数は143人、重傷者数は1,132人、軽傷者数は3万6,311人になっております。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。都内死亡事故の特徴でございます。

(1)の状態別、年齢別。状態別、年齢別では、高齢者の歩行中の事故が圧倒的に多く、全死者数の約23%が高齢者の歩行者であるということになっております。

表3をごらんいただきますと、ブルーの網かけのところですが、歩行中の高齢者の事故の死者数が33名と、ほかのところよりも数字が高くなっています。

その下の(2)番です。高齢者、65歳以上の交通死亡事故発生状況ですが、高齢者の歩行中の死亡者は、合計33人です。前年比マイナス11件です。また、約半数、18件が何らかの違反があった事故ということになっております。

次に、3ページをごらんください。3番、自転車事故についてです。

国立市においては、自転車関与率は41.3%、前年比マイナス0.4ポイントとなっており、市部平均を7.5ポイント、都内平均を5.2ポイント上回っている状況になっております。

表5をごらんいただきますと、国立市内では247件の事故がありまして、自転車の関与は102件となっております。自転車の関与率41.3%となっておりまして、区、市、都内と比べますと、若干高い関与率になっております。

また、国立市内で発生した自転車交通事故の違反別件数は以下のとおりとなっております。表5ですが、合計111件となっております。

例年はこの資料のほかにも他市と比べた比較資料を作成しておりますが、この比較資料は、警視庁交通年鑑をもとに作成しております。

今年と来年については、警視庁での作成が、オリンピック・パラリンピックの関係で9月に入ってしまうということなので、現時点では比較資料を作成できておりませんが、資料到着次第、作成したいと考えております。

申し訳ありません。それから、表5ですが、都内と記載がありましたが、これは市内が正しいので、訂正させていただきます。

それから、資料ナンバー3、A3の地図になりますが、こちらが平成30年に交通人身事故が発生した場所となっております。

こちらの地図をごらんいただきますと、目立つのがこの国立駅の周辺、甲州街道、日野バイパスの付近というようになっております。甲州街道、日野バイパス付近は、全てが甲州街道、日野バイパスではなくて、ここに接続する国立市道などでも事故が起こっています。

それから、重傷事故が2件発生しておりまして、ブルーの丸のところです。上の丸が自動車と自転車の出会い頭の事故。それから、下の丸が自転車の単独事故となっております。

資料の2番、それから、3番についての説明は以上となります。

【事務局】 ただいまの資料ナンバー3の発生場所ですが、交差点部分で7割から8割の事故が発生しています。

ですので、今後、交通安全計画をつくる中でも、交差点の安全対策を市としても十分力を入れてやっていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【原田委員】 先日、立川警察で交通安全協会の会議がありまして、そこで青山課長からお話しいただいたことのほか、私の分析をお話したいと思います。8月22日の時点で589件、立川署管内で事故があったということで、そのうち自転車事故が220件で、自転車関与率37.3%です。資料2の自転車関与率41.3%は国立市内のデータということで単純な比較は難しいかもしれませんが、自転車関与率が下がっています。

それから、65歳以上の高齢者の事故件数が160件です。これはやはり自転車事故と同じで減っている数字です。事故関与率は27%ということです。

ただ、残念なのが、子供の事故が10件ぐらい立川署管内では増えています。

以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

【事務局】 自転車の話題が出ましたが、先週、自転車対策審議会が開かれまして、そこでの話を情報提供させていただければと思います。東京都の議会ですら9月に自転車保険の加入が義務化されるという法案が提出されるというニュースがありました。これが通れば、来年度の4月頃から東京都内も自転車保険の加入が義務化されるようです。ちなみに、罰則はないようです。

それから、放置自転車の問題は昔から問題になっていましたが、10年前、20年前と比較しますと、放置自転車数は年々減少傾向であり、10年前と比べますと10分の1以下になっています。国立市内の放置自転車数は縮小しつつあるというのが現状でございます。

とはいっても、放置自転車はありますので、引き続き、放置自転車対策を進めていきたいと思ひます。

自転車の審議会の報告としては以上でございます。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

【原田委員】 補足させていただくと、5年ぐらい前の放置自転車が3,600台、現在1,700ぐらいですので、比べると半減以下です。

日にちは正確に記憶していませんが、ある1日の国立駅前の放置自転車数はたった1台であったという報告もあります。

【事務局】 毎年10月頃のクリーンキャンペーン実施時に、1日当たりの放置自転車数を調査しています。5年前ぐらいの国立駅の放置自転車数が100台弱で、現在は、1桁台になっています。

激減していますが、18時から21時ぐらいまでの台数は、140台前後とほぼ変わらない状態です。

おそらく、もっと遅い時間帯では、放置自転車はかなり多いのではないかと思います。また、朝はほとんどなく、昼間の時間帯から夕方時間帯にかけて、買い物ついでに長時間置かれることがあります。

放置自転車の定義は、基本的にはすぐに動かすことができない状態が放置ということになっておりますので、例えば、買い物中に、自転車を道路に置いてある状態は、放置自転車です。札づけをして大体2時間放置されていれば、撤去しております。

放置自転車対策の一環として、市営駐輪場を定期利用する際のキャンセル待ちを解消し、現在はキャンセル待ちの駐輪場はありません。こういった取組みにより放置自転車数の減少につながったと考えています。

また、東地域には駐輪場がないこともあって、駐輪場設置の要望があります。民間の駐輪場の設営状況も見ながら、検討していきたいと考えています。

以上です。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

もしよろしければ、次の議題をご議論いただければと思います。議題の2番目です。国立市交通安全計画（素案）についてです。こちらまずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 そうしましたら、資料ナンバー4の計画、それから、資料ナンバー5の意見募集の結果という2つの資料をごらんいただければと思います。

まず、6月20日から7月22日の約1カ月にかけて、パブリックコメントを行いまして、国立市民の方からご意見を頂戴しております。

それとあわせて、これまでの交通安全対策審議会、庁内検討会、建設環境委員会で頂戴した意見を資料ナンバー5にまとめておりますので、これに沿って順にご紹介したいと思います。

まず、資料の1番でございますが、これは第2章について、分析における年齢の区切りをもう少し細分化したほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。

計画の18ページをごらんいただくと、子供や高齢者だけではなく、生産年齢人口といわれる15歳から64歳でも負傷者が出る事故が一定割合あるということを示したいという意図がありました。22ページ、23ページの自転車乗車中の負傷者数はもう少し細分化されています。

それから、2番です。第4章についてのご意見です。スケアード・ストレイトを実施することよりも、多くの市民がいる場で行うことが重要であるため、そのような趣旨を盛り込んだほうがよいのではないかとのご意見です。こちらは本審議会で頂戴しております。

計画の36ページをごらんいただければと思います。36ページの一番上、②のところになりますが、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室というところで、こちらに「多くの人がいる場において」という赤字の部分を追記させていただいております。

3番ですが、高齢者向けの対策についても明確に記載してほしいという意見を庁内検討会から頂戴しています。計画に「高齢者特有の危険に関する再現も取り入れていく予定です」と記載しています。

それから、4番です。自転車保険等に関する記載をしてほしいということでご意見を頂戴しています。37ページの7番です。広報のところになりますが、「令和2年春ころに東京都が都民に自転車利用者の自転車保険の加入を義務づける方針である」と追記しております。

5番ですが、信号機は警察の担当となるが、信号機の設置についても記載してほしいというご意見を庁内検討会からいただいております。38ページの②番のところですが、ご意見を反映して信号機の

話を入れています。

6番です。通学路の街路灯を増やしてほしいというご意見を建設環境委員会で頂戴しております。市の見解としましては、まず、令和2年度には街路灯のLED化が完了する予定ですが、特定の箇所についての要望があれば、調査等を行います。三小通りに街路灯を増やしてほしいという要望については、対応を検討していきます。

道路照明については、交通安全計画の40ページに記載しております。こちらについては、計画の4月の時点と比較して修正は特にございませぬ。

それから、7番です。コミュニティバス・ワゴンが走る地域を増やしてほしいという意見を建設環境委員会からいただいています。地域を増やすということは難しいですが、本計画とは別に福祉の観点から施策を検討していく予定です。こちらにも特に資料の修正はございません。コミュニティバス・ワゴンについては、41ページに記載しています。

8番です。コミュニティサイクルについて記載してほしいというご意見です。庁内検討会でのご意見になります。計画の42ページをごらんいただくと、こちらにコミュニティサイクルの記載をしています。この3行目になりますが、「コミュニティサイクルは便利な交通手段となることのほか、放置自転車の抑制にも資すると考えられることから、利用促進のための支援を行っていきたい」という記載をしています。

それから、9番ですが、コミュニティサイクル、のりすけのポートの設置数を教えてほしいというご意見を建設環境委員会で頂戴しております。6月17日時点では、市内13カ所となっておりますが、今後、利便性の観点から増えていくことが望ましいと考えております。

10番です。鉄道踏切をなくしてほしいというご意見を建設環境委員会でいただいております。こちらは、東京都において南武線立体交差事業が検討されておりますが、これにより一部の踏切はなくなる予定となっております。このほかの踏切は今後の検討課題ということになっていく予定ということでございます。

11番です。スクールゾーンを活用して安全確保することだが、既存のスクールゾーンを活用することか、それとも新設することかという質問ですが、スクールゾーンの記載は計画の44ページの6番、一番下のところに記載がございます。こちらについては、既存のスクールゾーンの安全確保、それから、新設の両面から安全対策を進めていきたいと考えております。

それから、12番です。通学路点検の担当に教育委員会も入れてほしいということで、教育委員会の名前も入っております。

それから、13番です。若年層に対する交通安全意識の啓発に対しての取り組みをしてほしいというご意見を頂戴してございまして、こちらは立川警察署と一緒に検討していきたいと考えております。

14番です。こちらは、パブリックコメントでいただいている意見ということになります。道路上の注意看板等に統一感がないことから、統一感を設けるため、設置基準をつくってほしい。また、不要な看板は撤去してほしいというご意見をいただいております。

看板の設置時期により看板のデザインが異なっているという場合がございます。こちらは、看板の効果を高めるためですとか、より注目してもらいやすいと考えるデザインを採用しているということが理由となっております。このため、同じ文言でも文字や背景の色が統一されていないという場合がございます。

一方、統一感を出すためにデザイン等の基準を設けた場合、その時代によって効果的な看板の設置

ができなくなる可能性もございますので、デザインなどに対する統一する基準を設けるという予定は今のところありません。

また、不要な看板については、現在も随時撤去しております。また、文字の薄れた看板の中にはございますので、こちらでも交換を行っています。

15番です。いつ、何をやるかがわかるような計画も加えてほしいというご意見をパブリックコメントで頂戴しております。

交通安全対策は道路、交通環境も踏まえて実施するということが必要になってくるかと思えます。本計画の期間は6年ということになりますので、今後の道路、交通環境が現在と同様であるとは限らないというところがありますので、現時点で6年間の詳細な計画を策定するという事は、難しいと考えています。

一方、対策を行う上では予算を確保する必要がありますので、毎年度、次年度実施する計画については検討を行っていきたくと考えております。

それから、16番です。一番力を入れていきたいと考える施策を教えてくださいというご意見です。これは建設環境委員会でのご意見になります。本計画の中では、隅切りの確保のほか、自転車ナビマーク等の路面標示などについても記載しており、こうしたことに力を入れていきたいと考えております。

それから、17番です。こちらは、括弧書きが多いということで、見栄えの観点から括弧書きを減らしたほうがよいのではないかとご意見を頂戴しております。4月の時点で全体的に括弧書きを減らしたつくりにさせていただいておりますので、現時点では、4月にごらんいただいた計画と比べると特段変更はないということになります。

こちらの意見募集の結果についての説明は以上になります。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問よろしくお願いたします。

【宇賀神委員】 意見の出たところですが、庁内検討会などほかに建設環境委員会とありますが、これは庁内ではなく市議会の委員会ということでよろしいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。議会の中に建設環境委員会があり、今回の意見は6月の第2回定例議会時のものとなります。

【宇賀神委員】 ありがとうございます。

【伊藤委員】 3つほど申し上げたいことがあります。私は、西の地区に住んでいます。

1点目は、市の部署間の連携の事です。この間、西児童館の夏祭りがありました。300人ほどのお父様、お母様が集まりました。西児童館の東側の南北の通りですが、広瀬医院のところは信号がありますが、その次の北側の交差点は、信号がありません。そのため、夏祭りの際の交通整理が大変でした。この日は、館長から、急遽、「交通整理のことで、助けてほしい」と依頼があり、交通安全協会の者も集めることができませんでした。この話を児童館、教育委員会、教育指導課などにしたところ、何も検討されないみたいでした。そこで、私は5時半から8時半まで交差点のところに立って交通整理を行いました。こうした件においては、担当部署間でも連携して対応してもらえると有難いと思いました。こうしたイベントは、児童館の夏祭りだけではないので、縦割りの行政の課題ではないかと思いました。

それから、2点目は、自転車利用者のマナーの事です。私は、交通安全協会の一員として、国立

駅の多摩信用金庫の前で交通安全を呼びかけることがあります。自転車利用者のマナーに問題を感じています。多摩信用金庫前の歩道で、自転車を降りるように呼び掛けていると、若いお母さんも歩道を自転車で通行することがあります。子ども向けには、交通安全教室を実施しているようですが、母親向けの教育も必要ではないかと感じています。また、警察と違い、我々は反発を受けることがあり、交通安全を呼びかけることも、なかなか大変です。

3点目は、一橋大学の学生のマナーのことです。自転車の利用方法等について、学校に対して意見をしてもよいのではないかと思います。

【事務局】 3点いただきましたので、1番目の児童館の関係です。

小学校の通学路点検等では学校との連携をとっていますが、幼稚園、保育園の交通に関する連携は、なかなかとれていなかったのではないかと思いますので、現在は、幼稚園、保育園とも連携をとるようにしています。ただ、イベント時に私どもに相談が来るかという点、そうではないので、この辺はちょっと縦横の連携をうまくやっていきたいと考えています。その上で、対策の一つとして、交通安全協会に協力を依頼することもあるかと思っています。

2点目も自転車のマナー、ルールの違反でトラブルになるケースは多くて、ご指摘の件に限らず、市にも苦情が寄せられています。この対策として、東京都が定めた自転車安全事業指導員制度というものがあり、平成28年度ぐらいから実施されています。今年度は立川市で行われています。民間の警備会社の社員が8人で、2人でワンペアとなり、週3日ぐらい、朝の7時から夜の7時までで交通事故やトラブルが多い交差点を周りながら指導しています。これはかなり効果が上がっているようです。国立市もぜひ、実施してほしいと東京都に要望していますが、予算の問題もあり、なかなか難しいようです。しかし、引き続き、令和2年度には、国立市でも実施してほしいと要望していきたいと思います。

それから、一橋大学に何度か申し入れはしていますが、なかなか改善はされていないようです。そのため、今後、年齢に応じた自転車安全教室などの実施をできないかということを検討していきたいと思います。

以上です。

【原田委員】 13歳未満又は70歳以上は、国立市の条例によって自転車が歩道を走ることをよしとされています。

そうすると、歩道を走行する自転車に対して注意をしにくいという状況になってしまいます。

【事務局】 1点ご訂正ですが、そのルールは、市の条例ではなく、道路交通法により定められています。年齢上は、確かに13歳未満、70歳以上ということになってはいますが、個人が危険を感じた場合は歩道を走っていいということになっておりますので、指導が難しいとは思いますが。

大学通りの自転車レーンは、一方通行になってはいますが、今後、幅員を拡幅し、できれば相互通行にしていけることを東京都と調整を行っているところでございます。

これが実現すれば、歩道を走行する方は、減少すると思います。

また、自転車の歩道走行の問題は、大学通りだけではなくありません。例えば、甲州街道を自転車で走行する場合、危険を感じると思います。とはいっても、車道を走行することが、原則であるということを知りつつ、有効な手段であると考えています。

【原田委員】 大学通りの自転車レーンとさくら通りの自転車道の違いを教えてください。

また、自転車が歩道を走る場合は、車道側を走ることになっていると思います。しかし、現実には守られておらず、ベルを鳴らす自転車もいます。そのため、自転車の販売時に、自転車の走行ルールに関するパンフレットを配布できれば、良いと思いますが、なかなか難しいでしょう。そこで、例えば、市や警察において、無灯火や二人乗り、酒気帯びの走行はしてはいけない等のルールをパンフレットにし、配布する等し、自転車利用時のルールを周知できるとよいのではないかと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。大学通りの自転車レーンは、車道の左側を自転車が走りやすいようにレーンをつくっているだけです。そのため、大学通りの場合、車道を走ることができます。自転車レーンではなく、車道を走行しても問題になりません。しかし、歩道を走行する場合、先ほどの話のとおり、一定の要件を満たすことが求められます。一方、さくら通りの自転車道は、自転車が走るところを指定しています。そのため、自転車は本来、車道を走ってはいけないということになります。

おそらく、こうした違いは、一般の方はあまり知らないでしょう。特に、大学通りはフラワーポットで仕切っている特殊なケースですので、なかなかわかりづらいと思います。

そのため、こうした点についても、今、原田委員が言われたように、周知をしていくことが望ましいと考えています。

【原田委員】 よろしくをお願いします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

子供や高齢者は、危険を感じた場合、その他の人はやむを得ない場合に歩道を走っていいということになっていますが、歩道を走行する場合、歩行者が絶対に優先で、車道側を徐行して走ることも決められています。こうしたルールを把握していない方もいると思いますので、ルールの周知に向けた活動をしていただければと思います。

【丸本委員】 高齢者関係の団体に所属する立場の者として、お願いがあります。資料を見ていると、高齢者の事故が目立っているかと思います。ニュースでも高齢者の事故を聞くことが増えていきます。高齢者にも、信号無視のほか、必ず車はとまってくれるだろうという意識も多少あり、気をつけることはあると思いますので、その点は、私の立場でできることを啓蒙活動していますが、市においても高齢者に向けた対策を検討していただけないかと思います。

それから、シェアサイクルの状況について、教えていただきたいと思います。

【事務局】 では、先にシェアサイクルの話をさせていただければと思います。昨年度、シェアサイクルの実証実験を3カ月程度行い、今年の4月30日から正式に始まっております。

現時点でポートの数が市内13カ所あり、最も大きい場所は、国立駅前のnonowa口の前で、20台程度になります。

市は主体ではなく、場所をお貸しする形で、協力しています。一方、業者からは、毎月、利用状況の数字をもらっております。事業者の話では、国立市は他市と比べると自転車の利用が多い状況です。

市としても、13カ所のポートを増やしていきたいという考えはございます。

13カ所のポート設置箇所は、地理的に偏っており、西、東、青柳のポートがあまりない状況です。ポートがない地域にも設置し、いろいろな場所に行き来できる状況をつくっていきたくて考えています。

「のりすけ」というシェアサイクルですが、これは、府中市、小金井市、国分寺市にもポートがあ

り、こうした近くの市にも乗り入れ可能であるというところが特徴でございます。

また、電動自転車でございますので、坂道の行き来も楽というメリットでございます。

以上でございます。

それから、高齢者の対策についてお話をさせていただきます。毎年、秋の市民まつりの際に、大学通りでスケアード・ストレイトといまして、交通事故の再現を行っておりますが、高齢者向けの内容を取り入れていく予定です。

【丸本委員】 ありがとうございます。行政においても、高齢者の事故を減らすことに向けた取り組みを行っていただければ有難いです。

また、先ほど自転車のシェアサイクルのお話がありましたが、シェアサイクルにより、自転車の盗難は減っているのでしょうか。

【事務局】 シェアサイクルと盗難は別の問題なのではないかと思えます。

参考までに申し上げますと、放置自転車として撤去した自転車のうち、撤去前に盗難された自転車は無料で返却をしており、年間150台前後になりますが、この台数は、あまり変わっていません。

【宇賀神委員】 高齢者に関連して、くにつこについて、お伺いさせていただきます。1月から、北ルート of 国立駅に行く北大通り東のバス停がなくなりました。その前のバス停が北二丁目というバス停で、そこから駅までの距離がかなりあります。

個人的なことで申し上げにくいですが、私は二丁目のエクセル国立に住んでおまして、その裏手にその最後のバス停があったものですから、同じマンションに住んでいる高齢の両親もそこを利用していました。

それがなくなったので、一つ前のバス停に戻ってまで駅に行けばよいのかもしれませんが、こちらにも距離があります。駅までも私たちの足でしたら六、七分で行く距離なので、バスに乗る必要はないですが、高齢の父などが使う場合、駅まで行くのに2回ぐらいどこかで休まないといけません。

それを考えますと、今後、なくなったバス停を移動して設置する等の計画はないのでしょうか。

【事務局】 ご不便をかけていてまことに申しわけございません。本来であれば、バス停の移設とルート変更を一緒にやっておけばよかったのですが、手続上の問題があつてすぐにできませんでした。

バス停の設置は今、手続を立川警察のご協力も得て、進めています。

ちょうどエクセル国立の前に1つバス停ができる予定ではございます。あとは、高架下の駐輪場のところにつくる予定ではございます。設置するというので今、動いていますので、ご理解いただければと思います。

【宇賀神委員】 ありがとうございます。安心いたしました。

マンション内の掲示でなくなりましたという表示はあるのですが、移設されますということが全くないので、心配なさっている方も多いので、同時にできないまでもお知らせがあつたらよかったかと思えます。

【事務局】 実はちょうど、マンションの理事長にお話ししておまして、設置について管理組合の議題に挙げていただいております。承認いただければ、マンションの前の停留所も設置できるかと思えます。

以上です。

【宇賀神委員】 よろしく、お願いします。

【米山委員】 国土交通省の相武国道です。

交通安全計画に直接関係することではありませんが、車が石田大橋の歩道を逆走したという報道がありました。テレビやツイッター等を通じてご存じの方もいるかもしれません。多分、日野のいなげや方面から入って、国立の方に抜けたのかと思います。歩道であり、車が走行することはおかしなことではありますが、車が通行した事実を踏まえ、「ここは歩道です 車の通行はできません」という看板を2枚ほど設置しています。非常に慎重な対応を取ったということです。

また、それ以外の場所で危険な事象が見られ、対策の必要性を感じることはありませんが、ご連絡いただければと思います。ご意見をいただいたら、対策が可能だというわけではありませんが、状況を確認の上、看板の設置を検討したいと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【市原委員】 お伺いしたいことが3つあります。1つ目は、原田委員がおっしゃった自転車が歩道を走るのか、車道を走るのかという問題です。この対策として、冊子を作成し、配布するという方法は良いとは思いますが、配布された側が見ないこともあるかと思っています。そのため、見る側のことも考え、細かいことを書くのではなく、要点をまとめることや視覚に訴える見栄え等を考慮することが重要だと思います。

2つ目は、高齢者の事故が多いとのことですが、具体的にどのような事故が多いのでしょうか。信号無視が原因で事故が起こった場合でも、歩き始めたときは青信号でも、歩くスピードが遅くて渡っている途中で赤信号になってしまうケースがあるかと思っています。こうしたケースでは、信号の長さを調整できる機能、例えば、青信号を長くするボタンを信号機の機能として備えることができれば、良いのではないかと思います。

3つ目は、交通人身事故発生場所のことです。交差点の事故が多いということは何となくわかるのですが、矢川通りは短い距離で、すごく多いかと思っています。これは特別な原因があるのでしょうか。

【事務局】 まず、1点目の自転車のルールをわかりやすく、一目で見てわかりやすいパンフレットの作成が重要だということだと思います。見る側の立場に立って、作成することが必要かと思いません。

2点目の高齢者の事故のことです。どんな事故が多いかということですが、今、担当のほうで確認しています。信号機の話の件については、全ての信号ではありませんが、青色延長ボタンがあって、それを押せば少し青信号の時間が長くなる信号はあります。

このほか、歩車分離式信号といって、全ての車を止めて、歩行者が一斉に渡ることができる信号も増えてきています。ただ、一般の人であれば渡れるものの、歩くスピードが遅い方では渡り切れないこともあるようです。そうした場合は、青信号の途中で渡り始めるのではなく、赤信号から青信号に切り替わったタイミングで歩き始めることが望ましいようです。

【事務局】 事故の原因ですが、個々の事故の状況、例えば出会い頭の事故なのか、車と車の事故なのか、車と歩行者なのかといった具体的な情報は、一般的な資料としては開示されていないため、現時点ではわかりません。

【事務局】 3点目の矢川通りの事故は、たしかに多いと思います。こちらは車道も広く、歩道もありますが、原因が何ということ、現時点ではわかりません。この点は、立川警察と協力して、対応策を検討したいと思います。

道路の構造も緩やかなカーブになっておりますので、死角ができています。車の立場、歩行者の立場、自転車の立場それぞれから検証したいと思います。

【原田委員】 矢川通りの事故の件について、話させていただければと思います。甲州街道の矢川駅入口信号の交差点も大渋滞する時間帯があり、イライラするのではないかと思います。時間帯によっては、20分ぐらいかかることがあります。このくらい時間がかかるとイラつくドライバーがいると思います。

それから、矢川通りと団地通りの交差点には信号がありませんが、その1本南側に信号があります。この信号でイライラすることもあると思います。弊社の乗務員の話でも、信号のタイミングが悪いようです。

この2点によって、急いでしまい事故を起こす車があるようで、乗務員も事故を目撃しています。

先ほど、自転車盗難の話がありましたが、盗難自転車は減っていません。立川警察が一生懸命対応してくれていますが、自転車の盗難数は相当です。

また、私は更生保護の評議員をやっており、これに関連した情報ですが、ひったくりが北の一丁目ガード下であり、窃盗が東四丁目で1件、北の二丁目で2件ありました。車上荒らしが富士見台二丁目で1件ありました。こうした盗難の中でも自転車の盗難が一番多いです。余談ですが、以上になります。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【蓬田委員】 先ほど自転車を運転する際のルールブックの話がありましたが、これは非常の良いと思います。ただ、世代によっては紙ではなく、スマホのアプリの方が有効だと思います。特に、若い世代は、スマホの方が有効だと思います。

ただ、紙の方が良いという世代もいると思います。高齢者や小学生には、紙の方がよいかもしれません。高齢者の方は、自治会の連絡等でもお知らせすれば、まじめに実行してくれる方が多いと思います。パンフレットを作成する際は、写真やイラストを入れると、見やすくなると思います。

また、小学生はスマホを持ちませんので、やはり、パンフレットが良いと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。スマホを活用することは、考えていませんでしたが、貴重なご意見だと思いました。ご意見のとおり、様々な手段を使って、啓蒙していきたいと思っております。予算の制約がありますので、すぐできること、時間を要することがありますが、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

【茂田委員】 国立文化幼稚園の園長の茂田です。今回は申し訳ありませんが、途中で退席させていただきます。

3点、お話ししたいことがあります。1点目は、文化幼稚園の裏の竹やぶの工事の影響で通行止めになっている道のことです。七小に通う子供たちも遠回りをして通っている状態で、昨日、ちらっと見にいきました。大雨が降った場合、崩れることがないかと心配になりました。工事に半年ほどかかる予定ですが、よく使う道なので、もっと早く終わると良いと思います。

2点目は、交通ルール、マナーのことです。今、自転車の話が出ましたが、当幼稚園も6月に自転車の乗り方、歩き方に関する交通安全教室を立川警察の方に来ていただいて毎年行っています。お母さんたちの自転車の乗り方は、ルール、マナーの観点から、課題があり、私も毎日朝の交通整理を行うほか、チラシを配布しておりますが、なかなか効果が上がっていません。ほかの保育園、幼稚園に話をきいたところ、同じような課題を抱えているようです。親が子供に正しい交通ルール、マナーを教えられなければ、子供も間違ったルール、マナーを覚えてしまいます。自転車の後ろに子供を乗せ

て、その子供に傘を持たせることもありました。当幼稚園の親でも、そうしたことがありますので、反省しております。

3点目は、道幅のことです。谷保は、道幅が狭い道があります。自転車と車も通り、事故が起きないか心配しています。

【事務局】 ありがとうございます。一本松地域のところの工事のことですね。これは環境保全課での管轄になります。おそらく、はげが崩れないように、徐々にやらざるを得ず、時間がかかっているのではないかと思います。ご迷惑をかけて申しわけございませんが、私からも担当部署に安全配慮するように伝えていきます。

それから、親御さんの自転車の乗り方についてです。わくわく塾などを利用して、市も単独でやっておりますが、幼稚園、保育園お声かけいただくことは少ないようです。本計画も策定されますので、幼稚園、保育園の交通安全教室についても検討を進めたいと思います。

また、狭隘道路は、随時整備をしていく方針ですが、なかなか進んでいないというのが実態で、本当に申しわけないと思っています。交通安全の観点からは、道路が広くするだけではなく、様々な対策が必要ではないかと思っています。歩車分離できれば、一番良いですが、これはなかなか難しい状況です。もし、個別の問題があれば、対応を検討したいと思います。

【杉本委員】 自転車のルールパンフレットを配布するという件ですが、自転車保険が義務化されるに伴い、保険会社で作成してもらうことは難しいでしょうか。

【事務局】 自転車事故の際の相手方への賠償をするための保険に加入することは、東京都の条例で義務化されますが、保険の用意の方法は自転車保険だけではありません。自転車整備したときのTSマークの付帯保険や自宅の火災保険など、賠償責任の保険を準備できます。東京都と協力して、こうしたこともPRしていきたいと思っています。

ただ、保険会社がこれを行うことは、難しいと思います。

【杉本委員】 先ほどの文化幼稚園の近隣の道の話ですが、たしかに狭い道が多いと思います。できれば、ガードレールを設置してもらえれば、有難いと思います。

それから、子供たちが通るところで、高速道路の入り口のらせん階段を上ったところをインターチェンジに行くところに街路樹がいっぱいあり、ヒコバエがいたり、草がいっぱい生えていたりしましたが、タイミングよく26日にあそこをヒコバエと草をとっていただきました。ありがとうございました。

【蓬田委員】 具体的社名を出して良いかわかりませんが、J:COMでも家族全員が入れる自転車保険がありますし、生協さんでもあります。

また、幼稚園や保育園のお母さんたちにルールを教えていくということも大切だと思います。最近、私が非常に気にしていることは、小学生に上がった子供を自転車の後ろに乗せて走っているお母さんたちが多いことです。体も大きい子だったら、体重も重いく、危険だと思います。6歳以上は禁止されていると思います。以前は、知人に注意することは、躊躇していましたが、最近は注意するようにしています。

さらに、傘差し運転も中止するようにしていますが、知人に注意することはなかなか難しいものです。もちろん、私自身も交通ルールを守ることを意識しています。「ルールを守って生活することが格好いいことだ」とママたちにも考えてもらいたいです。もっとも、1人でお稽古事などに行かせることが危ないと考え、自転車の後ろに乗せているのかもしれませんが、それ自体が危険になって

しまいます。

【事務局】 大きな子供を乗せて転んだとき、後ろから車が来れば、自分だけではなく、子供も巻き込むことになってしまいます。こうしたこともご理解いただけるよう啓蒙していきたく思います。

以上です。

【小嶋会長】 その他にありますか。

【小菅委員】 国立第六小学校の小菅です。

学校の現状について、3つほどお話しさせていただきます。

まず、1点目は、自転車のルールを守ることですが、先ほど、自転車の交通安全教室の話があったように、子供たちに対する安全指導を計画的に行っています。これは今後とも続けていかなければならないと思っています。交通安全教室の際には、子供たちに指導すると同時に、いただいたプリントを持って帰って、家族に今日、勉強したことをお話しするように宿題を出しています。これを通じて、保護者の方も交通ルールの理解を深めてもらえれば幸いです。交通安全教室に保護者も参加し、交通ルールの理解を深める機会を継続して作っていきたく思います。このほか、自転車安全教室を続けているうちに、ヘルメットを被る意識が徐々に高まっていると思います。

2つ目は、通学路についてですが、通学路の安全点検がまたこの秋にも行われます。地域の方も含めて、通学路でお気づきのことをご意見いただいた上で、対応していきたくと考えております。同じ意見が毎年出ることもあります。対応可能なこと、不可能なことがあると思いますが、丁寧に安全点検をしたいと思います。通学路につきましても、ご存じのとおり、川崎市で痛ましい事件もございました。今、文部科学省が通学路の登下校の集合場所、何時に何人ぐらいの子供が集まるのかという調査を始めております。国立市内の登校班は、四小だけと記憶しておりますが、たまる場所があるようです。全国的に調査をしているようなので、協力していきたくと思います。通学の際、六小は甲州街道で横断歩道をふさいだトラックの間をすり抜けて歩かなければいけないこともあるので、こうしたことにも注意を払っていきたくと思います。

最後に、交通と防災との関係です。夏休み中の宿題で子供たちには風水害のハザードマップを配りました。テレビ報道でご存じの方もいるかもしれませんが、やはり国立市は多摩川を抱えておりますので、甲州街道よりも南側の地区になりますと、ハザードマップで洪水になる可能性がある地域です。災害発生時は、歩行できなくなるので、そういったときに子供たちがどのように安全に逃げればよいかを学校で指導しなくてはいけないと思います。本件は、家庭とも連携を図り、対応を進めていきたくと考えています。現在、地震だけではなく、もう一步進んで、風水害が起こった場合も安全に逃げることができるよう、学校では指導を行っております。また、先週の日曜日、青柳の近辺の甲州街道で1件火災がありました。非常に大きな火災でしたが、その際に甲州街道が通行止めになり、緊急車も含めて入り込み、騒然としていたと子供たちも話しておりました。

意見ではございませんが、学校の現状ということでお伝えいたしました。

【伊藤委員】 今の火事の話、私も目の前で見えていましたが、甲州街道を消防自動車が10台ほど走っていました。甲州街道は通れなくなり、人も歩けない状態でした。最終的に古い建物が、一軒家全部焼けたようです。

中にいる人たちは全員逃げて助かったようですが、道路の近くであれ程の火災があると、子供たちも怖がっていました。私もあれ程の規模の火災を見みたのは、初めてです。

【原田委員】 先ほど、ヘルメットの話が出てましたが、自転車の販売店で自転車とセット販売

を義務化することも一案だと思います。今、六小の先生がおっしゃったように、ヘルメットを被ることによって安全性は高まります。

それから、今月はお台場で国土交通省のイベントが3日間あり、子供に写真付きの免許証や簡単な交通安全の問題を渡していました。こうした取組みは、真似をしてもよいのではないかと思います。

大人も一緒に学んでもらえるとよいですね。参考までに申し上げました。

【事務局】 ありがとうございます。ヘルメットの件ですが、他市では、購入費の半額を補助しているところもございます。国立市では、そういったことは行っていませんが、他市の取組みを研究したいと思います。例えば、自転車安全教室を受けたら補助券を出すという案もあるかと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。もしよろしければ、事務局からはほかに何かございますか。

【事務局】 9月21日土曜日から30日まで、秋の交通安全運動期間になっております。国立市内においては、北支部が国立駅南側の多摩信用金庫の付近にて、南支部が谷保第四公園の付近にて、交通安全を呼びかけていただきます。

この際、配布していただくティッシュの内容は今年度からながらスマホに対する注意喚起になっております。

交通安全運動に関しまして、南支部の杉本副会長から一言頂戴できればと思いますので、お願いいたします。

【杉本委員】 街頭で、ポケットティッシュを配布していますが、なかなか受け取ってもらえず、苦労しているところがございます。自転車で通ると、とめてまでお渡しするというのもいかなものかだと思います。犬の散歩の方等の歩いている方にお渡しするようにしています。このティッシュは、あめ玉も入っていますので、お通りになったら、ぜひ受け取っていただきたいです。

今度の秋の全国交通安全運動のスローガンは、「やさしさが 走るこの街 この道路」となっております。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、次回の日程でございます。第3回交通安全対策審議会の開催につきまして、9月26日木曜日、午後2時半から開催を予定しております。会場は、本日、第1・第2会議室を使っておりますが、その隣、第3・第4会議室の予定です。正式な案内は後日改めて郵送いたします。

また、内容といたしましては、交通安全計画の答申をいただければと考えております。

事務局からは以上になります。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【原田委員】 課長、矢川の祭りの話をしてください。

【事務局】 交通安全との関係は薄いですが、青柳と矢川を結んでおりますコミュニティワゴンが4月から本格運行になっておりました。これに伴い、ラッピングを行った上、愛称を決めました。コミュニティバスが「くにっこ」という名前に対して、ワゴンは青柳を走っているのので、「あおやぎっこ」という名前になりました。

ラッピングも施しておりますので、そのお披露目を9月7日土曜日の矢川のお祭りでやりますので、ぜひ矢川商店街のお祭りに来ていただきまして、新しいあおやぎっこの車両をごらんになっていただければと思います。

【原田委員】 過去の実績は6,000人を超えています。もしよかったら9月の最初の土曜日です。

【事務局】 ラッピングもフルラッピングにしましたので、かなり目立ちます。以上でございます。

【小嶋会長】 それでは、こちらで本日の第2回国立市交通安全対策審議会を閉会させていただきたいと思います。本日もありがとうございました。

— 了 —